

相談窓口

まずは、ご相談下さい。

●高齢者支援課

場所：四街道市鹿渡無番地 開庁時間：9時～16時30分
電話：043-421-6128

●四街道市地域包括支援センター

担当地区：四街道北中学校区・四街道西中学校区
場所：四街道市鹿渡無番地 総合福祉センター分館
開所時間：月曜～土曜日 8時30分～17時15分
(年末年始、祝日を除く)
電話：043-420-6070

●四街道市みなみ地域包括支援センター

担当地区：四街道中学校区・旭中学校区
場所：四街道市和良比635-4
南部総合福祉センターわらうべの里2階
開所時間：月曜～土曜日 9時～17時15分
(毎月第4月曜日、年末年始、祝日を除く)
電話：043-497-5165

●四街道市千代田地域包括支援センター

担当地区：千代田中学校区
場所：四街道市池花2-22-4
開所時間：月曜～土曜日 8時30分～17時15分
(年末年始、祝日を除く)
電話：043-497-2430

認知症の種類

- ◆アルツハイマー型認知症
 - ◆脳血管性認知症
 - ◆レビー小体型認知症
 - ◆前頭側頭型認知症
 - ◆若年性認知症
- (65歳未満で発症する認知症の総称で



各種サービス等の内容

●地域包括支援センター

高齢者の介護・健康・福祉に関する総合相談窓口です。
認知症に関する相談や介護保険に関する相談も出来ます。

●認知症初期集中支援チーム

医療・介護の専門職による認知症の方やその家族などへの短期集中的な支援を行なうチームです。訪問や面談、受診同行などの支援を行なっています。

●認知症カフェ

認知症の方やその家族、支援者が集まり和やかに過ごすことができます。専門職もいますので、相談なども出来ます。

●かかりつけ医・歯科医・薬局

日常の健康管理も含めて、早い段階でかかりつけ医に相談できる体制を作っておきましょう。

●居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）

高齢者が日常生活を送るために必要な医療・福祉サービスを利用できるよう、利用者の心身状況や環境などを考慮して、サービス利用の調整を行います。

●介護保険で利用できる主なサービス

- ◆訪問介護
- ◆通所介護・通所リハビリテーション
- ◆認知症対応型通所介護
- ◆訪問リハビリテーション・訪問入浴
- ◆往診・訪問看護
- ◆ショートステイ
- ◆福祉用具購入・貸与
- ◆住宅改修
- ◆小規模多機能型居宅介護

●介護保険で入所ができる主な施設

※入所には、ご本人の介護度や身体状況などの条件があります。

- ◆グループホーム
- ◆特別養護老人ホーム
- ◆介護老人保健施設
- ◆介護医療院

●介護保険以外で入居ができる主な施設

- ◆ケアハウス
- ◆有料老人ホーム
- ◆サービス付き高齢者向け住宅

●家族会（虹の会、男の介護を語ろう会）

同じ悩みを持つ当事者や家族同士が意見交換し、介護や生活上の工夫を学んだり、気持ちを共有することができる場です。

●介護予防事業、シニアクラブ、地域のサロン、ボランティア活動

介護予防のための講話や教室に積極的に参加し、学んだ方法を生活に取り入れましょう。また、地域の活動に参加し、いろいろな人と交流しましょう。

●認知症疾患医療センター・

病院（もの忘れ外来など）

認知症に関する鑑別診断、周辺症状と身体合併症に対する急性期治療、専門相談を受けることができます。認知症について

●日常生活自立支援、成年後見制度

財産管理や身上監護など、ご本人の権利を守るための制度を利用することができます。認知症を発症する前に、任意後見の手続きを行っておくと安心です。

●四街道市で利用できる主なサービス

- ◆緊急通報装置：緊急通報装置を設置し、市が委託している事業者が体調不良の緊急時に救急車の出動要請をしたり、医療や健康の相談にのります。
- ◆介護用品：要介護3から5の認定を受けた方で、常時オムツや尿とりパットを使用している在宅の方に、介護用品引換券をお渡しします。
- ◆福祉タクシー：寝たきり高齢者等がタクシーを利用する場合に、乗車料金の一部を助成します。
- ◆見守りシール：認知症等高齢者が家へ帰ることが困難な際に、発見者がQRコードを読み取り介護者等へ知らせることのできるシールを支給します。

●介護保険以外で利用できるサービス：

- 介護保険の認定に関係なく、生活援助等が受けられます。
- ◆ボランティア（有償・無償）
- ◆介護保険以外の有料サービス

令和7年10月現在